

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社NowLoading

【英訳名】 NowLoading Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 中 川 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03(5464)1101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 原 孝志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03(5464)1101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 原 孝志

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	953,401	793,751	—	2,118,653
経常利益又は損失 (△は損失) (千円)	—	61,536	△154,046	—	155,370
中間(当期)純利益又は純損失 (△は損失) (千円)	—	34,456	△219,618	—	73,440
純資産額 (千円)	—	1,060,895	759,711	—	1,109,606
総資産額 (千円)	—	1,347,627	1,515,347	—	1,971,960
1株当たり純資産額 (円)	—	91,598.65	65,334.69	—	94,789.57
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失 (△は損失) (円)	—	2,981.69	△18,895.30	—	6,339.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	2,867.83	—	—	6,118.42
自己資本比率 (%)	—	78.7	50.1	—	56.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△113,213	207,213	—	△27,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△17,811	△457,972	—	△285,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	103,150	50,110	—	272,450
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	529,772	317,161	—	517,810
従業員数 (名)	—	33	36	—	31

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しており、また、第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 第6期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	647,808	881,660	608,954	1,788,928	1,863,508
経常利益又は損失 (△は損失) (千円)	23,958	21,268	△178,461	180,563	69,910
中間(当期)純利益又は純損失 (△は損失) (千円)	12,560	11,721	△221,052	105,684	30,694
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	322,625	324,200	330,800	322,625	326,600
発行済株式総数 (株)	11,540	11,582	11,758	11,540	11,646
純資産額 (千円)	930,164	1,038,160	711,611	1,023,289	1,061,173
総資産額 (千円)	1,062,540	1,274,481	1,487,492	1,489,274	1,877,563
1株当たり純資産額 (円)	80,603.53	89,635.69	61,198.14	88,673.25	91,119.13
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失 (△は損失) (円)	1,172.68	1,014.31	△19,018.65	9,500.50	2,649.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,116.53	975.57	—	9,073.57	2,557.20
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.5	81.5	47.8	68.7	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,066	—	—	△112,867	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 35,655	—	—	△125,045	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	625,920	—	—	625,920	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	793,973	—	—	557,648	—
従業員数 (名)	32	20	15	31	18

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期までは当社は関連会社を有していないため、また、第5期及び第6期中間会計期間は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第5期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準摘要指針第8号）を適用しております。

4 第6期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第5期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、また、第5期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社になった会社はありません。なお、従来より連結子会社である㈱Japan Produceは、当中間連結会計期間において㈱ビーフォーシーと社名変更しております。

(2) 当中間連結会計期間において所有株式の一部を譲渡したため、従来より連結子会社であった以下の会社が提出会社の関係会社に該当しなくなりました。

会社名	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の 所有割合(%)	当社との 関係
㈱グラムビート	東京都 千代田区	30,000	マーケティング・広告宣伝に関する 企画制作	15	役員の兼務 1名

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
セールスプロデュース事業	36
合計	36

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	15
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数の減少は、主に連結子会社への7名の転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国住宅市場の大幅調整等による米国経済の減速懸念や、加えて原油価格・原材料などの高騰や個人消費の伸び悩みなどの懸念材料があり、総じて景気に対する不透明感への不安を抱えております。

個人消費に関しては消費者の商品知識が豊富になる一方、思うように購入に至らないという悩みが企業間で高まっていますが、インターネット広告市場は2006年の3,630億円（前年比129.3%）から、2007年には4,534億円を見込まれています。（電通総研調べ）

このような環境のもと、当社グループは、『顧客企業の事業収益の拡大を支援するセールスプロデュース事業』を事業の柱として推進する上で、「ベンチャー企業プロデュース」を開始いたしました。有望なベンチャー企業についてセールスプロデュース業務と同時に、IPO支援業務をも積極的に行うことにより、業務の拡張を図りました。

既存のセールスプロデュース事業につきましては、年々案件の精度が高くなり、かつ規模も大きくなってきております。そのため企画段階から成約に至るまでのプロセスが煩雑になり、クライアントとの調整の遅れや企画倒れとなる案件が数件発生し、第1四半期に続き本中間期末でも、持ち越し案件が発生し、売上、利益とも未達成に終わりました。

以上の結果、当中間期の売上高は793,751千円（対前年同期比16.7%減）、営業損失は151,958千円（前年同期は65,195千円の営業利益）、経常損失は154,046千円（前年同期は61,536千円の経常利益）、中間純損失は219,618千円（前年同期は34,456千円の中間純利益）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を207,213千円獲得し、投資活動においては457,972千円使用し、財務活動においては資金を50,110千円獲得した結果、現金及び現金同等物の減少額は200,649千円となり、当中間連結会計期間末には317,161千円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失140,462千円となりましたが、売上債権の減少額298,264千円等により207,213千円の獲得(前年同期は113,213千円の使用)、となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出269,249千円等により457,972千円の使用(対前年同期比2,471.1%増)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入100,000千円等により50,110千円の獲得(対前年同期比51.4%減)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)
セールスプロデュース事業	786,150	+21.8
合計	786,150	+21.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
セールスプロデュース事業	793,751	△16.7
合計	793,751	△16.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(株)アイ・ウェイブ・デザイン	—	—	150,000	18.9
(株)総合科学出版	—	—	150,000	18.9
(株)ビューティアド	209,422	22.0	146,561	18.5
エム・ティー・ヴィー・ ジャパン(株)	197,526	20.7	—	—
(株)エクシング	181,869	19.1	—	—
(株)黒澤プロダクション	—	—	104,761	13.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、セールスプロデュース事業を主力に事業を推進しており、グループ子会社にはモバイル事業と販売企画をメインとした事業会社があります。本来、セールスプロデュース事業は、企業の売上利益向上の支援であり、基本的に継続的なサービスではなく、単発的なプロジェクトが多く、かつ、一プロジェクトの売上単価も増加してきております。そして、このビジネスモデルは当社側の売上計画に準じて推進されるものではなく、顧客企業の事業計画に依存されてしまうことが問題点となっております。それにより、当社側の事業計画に大きく影響することがあり、対処としましては、常に多くの企画案件やプロジェクトを推進させることがポイントとなっております。

また、これまでは完全成功報酬型のビジネスモデルを中心としてまいりましたが、今後は企画案件ごとの細かなサービスを提供し、役務中心のコンサルティング型のモデルを取り入れて収益の拡大化を図ります。

今後の構想としまして、セールスプロデュースにて確立した収益ビジネスモデルに新たな事業分野（新規事業）として参入し、その事業を専門に行う子会社化構想も計画しております。これにより、当社グループは、当社を中心としたコングロマリット化による囲い込みと事業シナジーの追求で強固なグループ経営を実現させてまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(株式消費貸借契約)

当社と有限会社NLキャピタルとの株式消費貸借契約の概要

- ・ 契約の目的となる株式 当社保有の投資有価証券78,879千円
- ・ 弁済期 平成21年7月5日
- ・ 利息 平成19年7月4日における対象株式の終値に対象株式の所有株式数を乗じて得られる値の1%に相当する額

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備の新設、除却等の計画はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,160
計	46,160

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,758	11,758	名古屋証券取引所 セントレックス	—
計	11,758	11,758	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日以降半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成16年3月31日発行の平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権(平成16年3月25日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	4個	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	8株
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成24年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 平成16年7月14日発行の平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権(平成16年3月25日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	61個	61個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	122株	122株
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成24年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③ 平成16年7月14日発行の平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権(平成16年3月25日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	82個	82個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	164株	164株
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月14日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権の相続は認めない。 b 「新株予約権の行使期間」の規定に関わらず、当社株式が証券取引所へ上場した日から1年を経過する日までは、新株予約権の権利行使は一切できないものとする。 c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	112	11,758	4,200	330,800	4,200	439,950

(注) 新株予約権の権利行使に伴い発行済株式総数が112株、資本金が4,200千円、資本準備金が4,200千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NLホールディングス	埼玉県川口市川口3-3-1-901	2,704	23.0
中川 哲也	埼玉県川口市	1,890	16.1
株式会社リソー教育	東京都豊島区目白三丁目1-40	1,000	8.5
中川 真理子	埼玉県川口市	730	6.2
有限会社NLキャピタル	埼玉県川口市川口3-3-1-901	660	5.6
山下 正芳	東京都世田谷区	476	4.0
中部証券金融株式会社	名古屋市中区栄三丁目8-20	458	3.9
ブロードメディアホールディングス リミテッド(常任代理人 弁護士 雨宮 英明)	東京都中央区京橋1-6-14 YKビル8階	300	2.6
大屋 廣茂	神奈川県厚木市	255	2.2
佐竹 俊広	愛知県名古屋市北区	130	1.1
計	—	8,603	73.2

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,628	11,628	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,758	—	—
総株主の議決権	—	11,628	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が8,498株(議決権8,498個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NowLoading	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号	130	—	130	1.1
計	—	130	—	130	1.1

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	450,000	314,000	229,000	198,000	186,000	176,000
最低(円)	375,000	189,000	165,000	150,000	133,000	130,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	異動年月日
取締役	—	川尻 明克	平成19年10月17日



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新創監査法人の中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人ウィングパートナーズにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第5期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第5期中間会計期間の中間財務諸表

新創監査法人

第6期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第6期中間会計期間の中間財務諸表

監査法人ウィングパートナーズ

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		529,772		317,161		517,810	
2 受取手形及び売掛金		384,836		400,873		849,763	
3 たな卸資産		151,200		1,489		117,149	
4 前渡金		107,721		—		—	
5 その他		22,647		41,545		88,317	
貸倒引当金		△7,880		△48,071		△38,625	
流動資産合計		1,188,297	88.2	712,998	47.1	1,534,415	77.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	24,516	1.8	24,371	1.6	24,267	1.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		—		166,853		16,010	
(2) 販売権		—		197,757		12,750	
(3) その他		23,027	1.7	6,602	24.5	100,114	6.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2,4	50,100		258,696		187,602	
(2) 長期営業債権		—		219,675		—	
(3) 長期未収金		—		—		69,050	
(4) その他		61,961		69,966		102,432	
貸倒引当金		△275	8.3	△141,574	26.8	△74,682	14.4
固定資産合計		159,330	11.8	802,348	52.9	437,544	22.2
資産合計		1,347,627	100.0	1,515,347	100.0	1,971,960	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※5	110,299		352,417		481,633		
2 短期借入金		100,000		84,000		100,000		
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	—		67,200		30,000		
4 賞与引当金		—		3,544		—		
5 その他		76,432		80,673		130,719		
流動負債合計		286,732	21.3	587,835	38.8	742,353	37.6	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	—		167,800		120,000		
固定負債合計		—	—	167,800	11.1	120,000	6.1	
負債合計		286,732	21.3	755,635	49.9	862,353	43.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		324,200		330,800		326,600		
2 資本剰余金		433,350		439,950		435,750		
3 利益剰余金		303,345		126,630		342,329		
4 自己株式		—		△27,290		—		
株主資本合計		1,060,895	78.7	870,090	57.4	1,104,679	56.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		—		△110,379		△760		
評価・換算差額等合計		—	—	△110,379	△7.3	△760	△0.0	
III 少数株主持分		—	—	—	—	5,687	0.3	
純資産合計		1,060,895	78.7	759,711	50.1	1,109,606	56.3	
負債純資産合計		1,347,627	100.0	1,515,347	100.0	1,971,960	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			953,401	100.0		793,751	100.0		2,118,653	100.0
II 売上原価			708,117	74.3		647,416	81.6		1,512,652	71.4
売上総利益			245,283	25.7		146,335	18.4		606,001	28.6
III 販売費及び一般管理費	※1		180,088	18.9		298,294	37.5		434,347	20.5
営業利益又は損失 (△は損失)			65,195	6.8		△151,958	△19.1		171,654	8.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		524			861			1,201		
2 受取配当金		—			767			—		
3 過年度消費税等還付金		—			2,334			—		
4 雑収入		80	605	0.1	567	4,530	0.5	1,318	2,520	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		580			3,638			1,202		
2 持分法による投資損失		—			181			539		
3 貸倒引当金繰入額		—			1,788			5,367		
4 創立費		3,127			—			3,522		
5 雑損失		517			1,010			8,171		
6 その他		39	4,264	0.4	—	6,618	0.8	—	18,803	0.9
経常利益又は損失 (△は損失)			61,536	6.5		△154,046	△19.4		155,370	7.3
VI 特別利益										
1 前期損益修正益		—	—	—	23,000	23,000	2.9	—	—	—
VII 特別損失										
1 固定資産除却損		—			—			17		
2 固定資産売却損		—			6			—		
3 関係会社株式売却損		—			1,128			—		
4 商品評価損		—			3,280			—		
5 訴訟和解金		—			5,000			—		
6 貸倒引当金繰入額		—	—	—	—	9,416	1.2	17,500	17,517	0.8
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 純損失(△は損失)			61,536	6.5		△140,462	△17.7		137,853	6.5
法人税、住民税 及び事業税		24,685			15,080			109,131		
過年度法人税、住民税 及び事業税		—			13,380			—		
法人税等調整額		2,394	27,080	2.9	50,776	79,237	10.0	△35,905	73,225	3.4
少数株主損失		—	—	—	—	81	0.0	—	8,812	0.4
中間(当期)純利益又は 純損失(△は損失)			34,456	3.6		△219,618	△27.7		73,440	3.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				純資産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高(千円)	322,625	431,775	268,889	1,023,289	1,023,289
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,575	1,575	—	3,150	3,150
中間純利益	—	—	34,456	34,456	34,456
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,575	1,575	34,456	37,606	37,606
平成18年9月30日残高(千円)	324,200	433,350	303,345	1,060,895	1,060,895

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	326,600	435,750	342,329	—	1,104,679
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,200	4,200	—	—	8,400
中間純損失	—	—	△219,618	—	△219,618
自己株式の取得	—	—	—	△27,290	△27,290
連結子会社株式の売却	—	—	3,920	—	3,920
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	4,200	4,200	△215,698	△27,290	△234,588
平成19年9月30日残高(千円)	330,800	439,950	126,630	△27,290	870,090

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△760	△760	5,687	1,109,606
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	8,400
中間純損失	—	—	—	△219,618
自己株式の取得	—	—	—	△27,290
連結子会社株式の売却	—	—	—	3,920
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△109,618	△109,618	△5,687	△115,306
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△109,618	△109,618	△5,687	△349,894
平成19年9月30日残高(千円)	△110,379	△110,379	—	759,711

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	322,625	431,775	268,889	1,023,289
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	3,975	3,975	—	7,950
当期純利益	—	—	73,440	73,440
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,975	3,975	73,440	81,390
平成19年3月31日残高(千円)	326,600	435,750	342,329	1,104,679

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	—	1,023,289
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	7,950
当期純利益	—	—	—	73,440
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△760	△760	5,687	4,926
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△760	△760	5,687	86,317
平成19年3月31日残高(千円)	△760	△760	5,687	1,109,606

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は純損失(△は損失)		61,536	△140,462	137,853
減価償却費		4,351	25,444	10,636
貸倒引当金の増加額		5,227	76,337	110,379
賞与引当金の増加額		—	3,544	—
受取利息及び受取配当金		△524	△1,628	△1,201
支払利息		580	3,638	1,202
持分法による投資損失		—	181	539
有形固定資産除却損		—	—	17
関係会社株式売却損		—	1,128	—
商品評価損		—	3,280	—
訴訟和解金		—	5,000	—
前期損益修正益		—	△23,000	—
売上債権の増減額(△は増加)		122,751	298,264	△411,225
たな卸資産の減少額		42,713	112,379	76,763
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△44,837	12,294	32,117
仕入債務の増減額(△は減少)		△242,430	△106,216	128,903
未払消費税等の増減額(△は減少)		8,477	△13,774	20,227
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△3,073	4,014	△4,754
その他		△1,017	17,698	△20,264
小計		△46,246	278,125	81,195
利息及び配当金の受取額		524	1,619	1,201
利息の支払額		△580	△3,591	△2,328
法人税等の支払額		△66,911	△68,939	△107,140
営業活動によるキャッシュ・フロー		△113,213	207,213	△27,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△5,506	△3,323	△8,325
有形固定資産の売却による収入		—	42	—
無形固定資産の取得による支出		△15,000	△269,249	△123,961
投資有価証券の取得による支出		—	△178,632	△139,324
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出		—	△8,406	—
出資金の払込による支出		△10	—	△10
短期貸付けによる支出		—	△2,000	△14,500
短期貸付金の回収による収入		1,000	11,546	4,000
長期貸付けによる支出		—	—	△4,800
長期貸付金の回収による収入		—	300	—
敷金保証金の支払による支出		△6,000	△8,251	△6,000
敷金保証金の返還による収入		7,704	—	7,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,811	△457,972	△285,216

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		100,000	—	200,000
短期借入金の返済による支出		—	△16,000	△100,000
長期借入れによる収入		—	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出		—	△15,000	—
株式の発行による収入		3,150	8,400	7,950
少数株主の払込による収入		—	—	14,500
自己株式の取得による支出		—	△27,290	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		103,150	50,110	272,450
Ⅳ 現金及び現金同等物の減少額		△27,875	△200,649	△39,837
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		557,648	517,810	557,648
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	529,772	317,161	517,810



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、営業損失151,958千円、経常損失154,046千円、中間純損失219,618千円を計上いたしました。当該状況により、当社グループには継続事業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく以下の施策を実施してまいります。</p> <p>1. グループ中長期事業計画の再構築 子会社を含め3社による事業シナジーの明確化や対顧客戦略の共有化など、グループ戦略会議の開催にて情報の共有と営業の協力体制を強化します。</p> <p>また、仕入代行業や商社機能を持った流通事業、宿泊施設等の再生事業など、今後の事業戦略として、事業の子会社化を前提にしたアライアンスパートナー企業の選別を実施し、当社グループに取り込み事業シナジーを追求することにより、損益の黒字化を達成いたします。</p> <p>2. 財務体質の改善 当社グループは、セールスプロデュースが主力であり、本来多額な資金を（仕入）原価とするようなビジネスモデルはありませんでした。今後は前記1のようにグループ化への囲い込みのための資金や新たに参入する事業への資金投入が不可欠であると考えております。そのために現在、第三者割当増資による資金調達を準備しており、積極的に事業展開を行ってゆくと同時に財務基盤の強化を図ってゆく所存です。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>①連結子会社の数 2社 ②連結子会社の名称 ㈱インスタイル ㈱Japan Produce</p> <p>上記2社につきましては当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>①連結子会社の数 3社 ②連結子会社の名称 ㈱インスタイル ㈱ビーフォーシー (旧社名： ㈱Japan Produce) ㈱グラムビート</p> <p>ただし、㈱グラムビートにつきましては当中間連結会計期間において所有株式の一部を売却したため、当中間連結会計期間末において連結の範囲から除外しております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>①連結子会社の数 3社 ②連結子会社の名称 ㈱インスタイル ㈱Japan Produce ㈱グラムビート</p> <p>上記3社につきましては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法を適用した関連会社数 1社 ②関連会社の名称 —</p>	<p>①持分法を適用した関連会社数 1社 ②関連会社の名称 アクアプレス㈱</p>	<p>①持分法を適用した関連会社数 1社 ②関連会社の名称 アクアプレス㈱</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の株式会社グラムビートの決算日は9月30日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成においては、3月31日に仮決算を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 a _____  b その他有価証券 _____</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法によっております。 b 製品、仕掛品 個別法による原価法によっております。 c 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 a 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 b その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 a 商品、製品、仕掛品 個別法による原価法によっております。  b 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 a 関連会社株式 同左  b その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 a 商品、製品、仕掛品 同左  b 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～10年 工具器具 4年～8年 備品</p> <p>なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。</p> <hr/> <p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。なお平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、旧定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具 4年～8年 備品 同左</p> <p>(減価償却の方法の変更) 当連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具 4年～8年 備品 同左</p> <hr/> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 当中間連結会計期間より「所得税法等の一部を改正する法律（平成19年法律第6号）」、「法人税法施行令の一部を改正する政令（平成19年政令第83号）」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成19年財務省令第21号）が平成19年4月1日から施行されたことにより、固定資産の減価償却の方法を変更しております。 なお、この変更による当中間連結会計期間の中間連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 従来、一括表示していた無形固定資産は、「ソフトウェア」及び「販売権」の金額が総資産の100分の5を超過したため、当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間連結会計期間末において無形固定資産に含めていたソフトウェア及び販売権の金額は、それぞれ8,663千円及び14,250千円であります。 (中間連結損益計算書) 従来、営業外費用のその他に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超過したため、当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めていた貸倒引当金繰入額の金額は39千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,218千円</p> <p>2 _____</p> <p>3 偶発債務 有限会社ディティシーより、ラジオ番組制作費として4,725千円の支払いを求めて平成18年9月15日付で東京地方裁判所に訴訟を提起されており係属中です。これに対して当社は、本訴状の請求内容に到底承服できるものではないと認識しており、反論の主張をしております。</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,721千円</p> <p>※2 担保資産 長期借入金105,000千円、一年以内長期返済予定の長期借入金30,000千円の担保として、投資有価証券85,498千円を供しております。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 株式消費貸借契約 当社と有限会社NLキャピタルとの間で株式消費貸借契約を締結し、同社に投資有価証券78,879千円を貸し付けております。</p> <p>※5 担保差入手形 買掛金の支払担保として、当社を振出人とする支払手形60,897千円を仕入先に差し入れております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,725千円</p> <p>2 _____</p> <p>3 偶発債務 有限会社住建ハウスより、不動産媒介報酬金として1,390万円の支払いを求めて平成19年4月16日付で那覇地方裁判所に訴訟を提起されており係属中です。これに対して当社は、本訴状の請求を到底承服しかねるとともに、法令解釈としても許容され得るものではないと認識しており、断固として争う所存であります。</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 36,800千円</p> <p>給料手当 48,832千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,187千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 42,150千円</p> <p>給料手当 44,814千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 92,185千円</p> <p>賞与引当金繰入額 3,544千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 79,100千円</p> <p>給料手当 91,832千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 87,512千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,540	42	—	11,582

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
新株予約権の行使による増加 42株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前中間連結会計期間末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	36	—	4	32	—
	第2回新株予約権	普通株式	262	—	48	214	—
	第3回新株予約権	普通株式	300	—	18	282	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	
合計			598	—	70	528	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

減少は新株予約権の行使42株のほか、従業員の退職による失効28株によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前中間連結会計期間末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,646	112	—	11,758

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 112株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前中間連結会計期間末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	—	130	—	130

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 130株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前中間連結会計期間末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	20	—	12	8	—
	第2回新株予約権	普通株式	182	—	60	122	—
	第3回新株予約権	普通株式	244	—	80	164	—
連結子会社	第1回新株予約権	普通株式	—	6,500	—	6,500	—
合計			446	6,500	152	6,794	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

減少は新株予約権の行使110株のほか、従業員の退職による失効42株によるものであります。

3 平成19年新株予約権の増加は新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,540	106	—	11,646

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 106株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	36	—	16	20	—
	第2回新株予約権	普通株式	262	—	80	182	—
	第3回新株予約権	普通株式	300	—	56	244	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			598	—	152	446	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">529,772千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">529,772千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	529,772千円	現金及び現金同等物	529,772千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">317,161千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">317,161千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の売却により連結の範囲から除外された会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結の範囲から除外された株式会社グラムビートの連結除外時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と株式売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">11,643</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△45</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">△8</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,589</td> </tr> <tr> <td>売却持分(85.0%)</td> <td style="text-align: right;">9,851</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△1,130</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">8,721</td> </tr> <tr> <td>少数株主からの株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">△5,510</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△11,617</td> </tr> <tr> <td>差引:株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right;">△8,406</td> </tr> </table>	現金及び預金	317,161千円	現金及び現金同等物	317,161千円	流動資産	11,643	流動負債	△45	のれん	△8	少数株主持分	—	計	11,589	売却持分(85.0%)	9,851	株式売却損	△1,130	株式の売却価額	8,721	少数株主からの株式取得価額	△5,510	現金及び現金同等物	△11,617	差引:株式の売却による支出	△8,406	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">517,810千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">517,810千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	517,810千円	現金及び現金同等物	517,810千円
現金及び預金	529,772千円																																			
現金及び現金同等物	529,772千円																																			
現金及び預金	317,161千円																																			
現金及び現金同等物	317,161千円																																			
流動資産	11,643																																			
流動負債	△45																																			
のれん	△8																																			
少数株主持分	—																																			
計	11,589																																			
売却持分(85.0%)	9,851																																			
株式売却損	△1,130																																			
株式の売却価額	8,721																																			
少数株主からの株式取得価額	△5,510																																			
現金及び現金同等物	△11,617																																			
差引:株式の売却による支出	△8,406																																			
現金及び預金	517,810千円																																			
現金及び現金同等物	517,810千円																																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	50,100

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間(平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
① 株式	274,756	164,377	△110,379
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	274,756	164,377	△110,379

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	92,100
子会社及び関連会社株式 関連会社株式	2,218

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
① 株式	138,124	136,842	△1,281
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	138,124	136,842	△1,281

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	50,100
子会社及び関連会社株式	
関連会社株式	660

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に付与されたストック・オプションはないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間に付与されたストック・オプションはないため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはないため記載しておりません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、セールスプロデュース業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、セールスプロデュース業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、セールスプロデュース業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 91,598円65銭	1株当たり純資産額 65,334円69銭	1株当たり純資産額 94,789円57銭
1株当たり中間純利益 2,981円69銭	1株当たり中間純損失 18,895円30銭	1株当たり当期純利益 6,339円08銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,867円83銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため、記載を省略しております。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 6,118円42銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	759,711	1,109,606
普通株式に係る純資産額(千円)	—	759,711	1,103,919
差額の主な内訳(千円)			
少数株主持分	—	—	5,687
普通株式の発行済株式数(株)	—	11,758	11,646
普通株式の自己株式数(株)	—	130	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	11,628	11,646

2 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益又は純損失  
(△は損失)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失			
中間(当期)純利益又は純損失(△は損失)(千円)	34,456	△219,618	73,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△は損失)(千円)	34,456	△219,618	73,440
普通株式の期中平均株式数(株)	11,556	11,623	11,585
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	459	—	417
(うち新株予約権(株))	(459)	(—)	(417)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 当社は、平成19年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 : 経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため</p> <p>(2) 取得する株 : 普通株式 式の種類</p> <p>(3) 取得する株 : 1,000株を上限 式の数</p> <p>(4) 株式取得価 : 2億円を上限 額の総額</p> <p>(5) 自己株式取 : 平成19年5月10日 得の期間 から 平成19年9月30日 まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		216,159		18,476		140,143		
2 受取手形		15,750		—		—		
3 売掛金		328,975		364,880		821,599		
4 たな卸資産		150,643		2,022		115,793		
5 前払費用		5,304		—		6,477		
6 繰延税金資産		5,650		—		18,938		
7 立替金		70,992		—		587		
8 その他		6,500		42,497		55,861		
貸倒引当金		△8,207		△48,930		△39,138		
流動資産合計			791,768	62.1	378,946	25.5	1,120,263	59.7
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	17,934		14,974		16,391		
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		—		159,385		7,645		
(2) 販売権		—		186,507		—		
(3) その他		—		85		100,085		
無形固定資産合計		8,748		345,978		107,731		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※3,5	—		256,477		186,942		
(2) 関係会社株式		350,000		351,738		356,079		
(3) 長期営業債権		—		219,675		—		
(4) 長期未収金		—		—		69,050		
(5) その他		106,305		61,276		78,287		
貸倒引当金		△275		△141,574		△57,182		
投資その他の資産合計		456,030		747,593		633,176		
固定資産合計			482,713	37.9	1,108,546	74.5	757,299	40.3
資産合計			1,274,481	100.0	1,487,492	100.0	1,877,563	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		93,312		327,208		462,298		
2 短期借入金		100,000		164,280		140,000		
3 一年以内返済予定の 長期借入金	※3	—		67,200		30,000		
4 未払法人税等		5,591		14,288		26,898		
5 その他	※2	37,417		35,102		37,192		
流動負債合計		236,320	18.5	608,080	40.9	696,389	37.1	
II 固定負債								
1 長期借入金	※3	—		167,800		120,000		
固定負債合計		—	—	167,800	11.3	120,000	6.4	
負債合計		236,320	18.5	775,880	52.2	816,389	43.5	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		324,200	25.5	330,800	22.2	326,600	17.4	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		433,350		439,950		435,750		
資本剰余金合計		433,350	34.0	439,950	29.5	435,750	23.2	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		280,610		78,531		299,583		
利益剰余金合計		280,610	22.0	78,531	5.3	299,583	16.0	
4 自己株式		—	—	△27,290	△1.8	—	—	
株主資本合計		1,038,160	81.5	821,991	55.2	1,061,933	56.6	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		—		△110,379		△760		
評価・換算差額等合計		—		△110,379	△7.4	△760	△0.1	
純資産合計		1,038,160	81.5	711,611	47.8	1,061,173	56.5	
負債純資産合計		1,274,481	100.0	1,487,492	100.0	1,877,563	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		881,660	100.0	608,954	100.0	1,863,508	100.0
II 売上原価		711,275	80.7	541,409	88.9	1,416,830	76.0
売上総利益		170,384	19.3	67,544	11.1	446,678	24.0
III 販売費及び一般管理費		155,735	17.7	242,976	39.9	371,595	20.0
営業利益又は損失 (△は損失)		14,649	1.6	△175,431	△28.8	75,082	4.0
IV 営業外収益	※1	7,756	0.9	3,870	0.6	9,564	0.5
V 営業外費用	※2	1,137	0.1	6,899	1.1	14,737	0.8
経常利益又は損失 (△は損失)		21,268	2.4	△178,461	△29.3	69,910	3.7
VI 特別利益	※3	—	—	23,000	3.8	—	—
VII 特別損失	※4	—	—	6,136	1.0	9,437	0.5
税引前中間(当期) 純利益又は純損失 (△は損失)		21,268	2.4	△161,597	△26.5	60,473	3.2
法人税、住民税 及び事業税		4,337		145		64,669	
過年度法人税、住民 税及び事業税		—		13,380		—	
法人税等調整額		5,209	9,547	45,928	59,454	△34,890	29,778
中間(当期)純利益又 は純損失(△は損失)		11,721	1.3	△221,052	△36.3	30,694	1.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	322,625	431,775	431,775
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	1,575	1,575	1,575
中間純利益	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,575	1,575	1,575
平成18年9月30日残高(千円)	324,200	433,350	433,350

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	268,889	268,889	1,023,289	1,023,289
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	3,150	3,150
中間純利益	11,721	11,721	11,721	11,721
中間会計期間中の変動額合計(千円)	11,721	11,721	14,871	14,871
平成18年9月30日残高(千円)	280,610	280,610	1,038,160	1,038,160

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	326,600	435,750	435,750	299,583	299,583
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	4,200	4,200	4,200	—	—
中間純損失	—	—	—	△221,052	△221,052
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,200	4,200	4,200	△221,052	△221,052
平成19年9月30日残高(千円)	330,800	439,950	439,950	78,531	78,531

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	—	1,061,933	△760	△760	1,061,173
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	—	8,400	—	—	8,400
中間純損失	—	△221,052	—	—	△221,052
自己株式の取得	△27,290	△27,290	—	—	△27,290
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	△109,618	△109,618	△109,618
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△27,290	△239,942	△109,618	△109,618	△349,561
平成19年9月30日残高(千円)	△27,900	821,991	△110,379	△110,379	711,611

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	322,625	431,775	431,775	268,889	268,889	1,023,289
事業年度中の変動額						
新株の発行	3,975	3,975	3,975	—	—	7,950
当期純利益	—	—	—	30,694	30,694	30,694
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,975	3,975	3,975	30,694	30,694	38,644
平成19年3月31日残高(千円)	326,600	435,750	435,750	299,583	299,583	1,061,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	1,023,289
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	7,950
当期純利益	—	—	30,694
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△760	△760	△760
事業年度中の変動額合計 (千円)	△760	△760	37,884
平成19年3月31日残高(千円)	△760	△760	1,061,173



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>当社は、当中間会計期間において、営業損失175,431千円、経常損失178,461千円、中間純損失221,052千円を計上いたしました。企画プロジェクト案件の進行により、売上予算計上目標を下回ったこと。また、売掛債権のうち回収困難とされる債権の会計処理にて、大幅な貸倒引当金計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続事業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく以下の施策を実施しております。</p> <p>1. 各プロジェクト管理の一元化 プロジェクト間の調整および進捗管理や与信管理の強化により、リスク管理とクロージングを一元管理し、事業スピードの効率化を図ります。また、与信管理の強化のために内部監査部門による監査チェックを強化いたします。これらの諸策により、損益の黒字化を図ります。</p> <p>2. 財務体質の改善 当社は、セールスプロデュースが主力であり、本来多額な資金を(仕入)原価とするようなビジネスモデルはありませんでした。しかし、今後は新たに参入する事業や事業の子会社化への資金投入が不可欠であると考えております。そのために現在、第三者割当増資による資金調達を準備しており、積極的に事業展開を行ってゆくと同時に財務基盤の強化を図ってゆく所存です。</p> <p>上記の施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>———  ———</p> <p>その他の有価証券 ——— ———</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>——— ———</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>——— ———</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>製品、仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(2) たな卸資産</p> <p>商品、製品、仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(2) たな卸資産</p> <p>商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～10年 工具器具 4年～8年 備品</p> <p>なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～10年 工具器具 4年～8年 備品</p> <p>(減価償却の方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より「所得税法等の一部を改正する法律(平成19年法律第6号)」、「法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年政令第83号)」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成19年財務省令第21号)が平成19年4月1日から施行されたことにより、固定資産の減価償却の方法を変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の中間財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～10年 工具器具 4年～8年 備品</p> <p>なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,038,160千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,061,173千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より「所得税法等の一部を改正する法律(平成19年法律第6号)」、「法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年政令第83号)」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成19年財務省令第21号)が平成19年4月1日から施行されたことにより、固定資産の減価償却の方法を変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の中間財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>従来、流動資産において区分掲記していた「前払費用」及び「立替金」は、その金額が総資産の100分の5以下となったため、当中間会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示することいたしました。なお、当中間会計期間末において流動資産の「その他」に含まれる前払費用及び立替金の金額は、それぞれ5,488千円及び5,782千円であります。</p> <p>従来、一括表示していた無形固定資産は「ソフトウェア」の金額が総資産の100分の5を超過したため、当中間会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間会計期間末において無形固定資産に含めていたソフトウェアの金額は8,663千円であります。</p> <p>従来、投資その他の資産のその他に含めて表示していた「投資有価証券」は、その金額が総資産の100分の5を超過したため、当中間会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めていた投資有価証券の金額は、50,100千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,525千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,570千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,507千円</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>2 _____</p>
<p>3 _____</p>	<p>※3 担保資産 長期借入金105,000千円、一年以内長期返済予定の長期借入金30,000千円の担保として、投資有価証券85,498千円を供しております。</p>	<p>3 _____</p>
<p>4 偶発債務 有限会社ディティシーより、ラジオ番組制作費として4,725千円の支払いを求めて平成18年9月15日付で東京地方裁判所に訴訟を提起されており係属中です。これに対して当社は、本訴状の請求内容に到底承服できるものではないと認識しており、反論の主張の準備をしております。</p>	<p>4 _____</p>	<p>4 偶発債務 有限会社住建ハウスより、不動産媒介報酬金として1,390万円の支払いを求めて平成19年4月16日付で那覇地方裁判所に訴訟を提起されており係属中です。これに対して当社は、本訴状の請求を到底承服しかねるとともに、法令解釈としても許容され得るものではないと認識しており、断固として争う所存であります。</p>
<p>5 _____</p>	<p>※5 株式消費貸借契約 当社と有限会社NLキャピタルとの間で株式消費貸借契約を締結し、同社に投資有価証券78,879千円を貸し付けております。</p>	<p>5 _____</p>
<p>6 _____</p>	<p>6 担保差入手形 買掛金の支払担保として、当社を振出人とする支払手形60,897千円を仕入先に差し入れております。</p>	<p>6 _____</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 498千円 雑収入 7,258千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 460千円 受取配当金 767千円 過年度消費税等還付金 2,334千円 雑収入 308千円	※1 営業外収益の主要項目 雑収入 8,564千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 580千円 貸倒引当金繰入額 39千円 雑損失 517千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 4,100千円 貸倒引当金繰入額 1,788千円 雑損失 1,010千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,202千円 貸倒引当金繰入額 5,367千円 雑損失 8,166千円
3 _____	※3 特別利益の主要項目 前期損益修正益 23,000千円	3 _____
4 _____	※4 特別損失の主要項目 関係会社株式 1,130千円 売却損 6千円 固定資産売却損 5,000千円 訴訟和解金	4 _____ 関係会社株式 9,420千円 評価損 17千円 固定資産除却損
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,655千円 無形固定資産 1,017千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,103千円 無形固定資産 19,752千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,180千円 無形固定資産 2,034千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	130	—	130

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 130株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース契約1件当たりのリース料 総額が300万円を超えるリース物件 がないため記載を省略しておりま す。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	89,635円69銭	61,198円14銭	91,119円13銭
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失(△ は損失)	1,014円31銭	△19,018円65銭	2,649円42銭
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	975円57銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益につきまして は、潜在株式が存在するも の1株当たり中間純損失 が計上されているため、記 載を省略しております。	2,557円20銭

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計 額(千円)	—	711,611	1,061,173
普通株式に係る純資産 額(千円)	—	711,611	1,061,173
普通株式の発行済株式 数(株)	—	11,758	11,646
普通株式の自己株式数 (株)	—	130	—
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数(株)	—	11,628	11,646

2 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益又は純損失  
(△は損失)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失			
中間(当期)純利益 又は純損失(△は損 失)(千円)	11,721	△221,052	30,694
普通株主に帰属しな い金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益又は純 損失(△は損失)(千 円)	11,721	△221,052	30,694
普通株式の期中平均 株式数(株)	11,556	11,623	11,585
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	459	—	417
(うち新株予約権(株))	(459)	(—)	(417)
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 当社は、平成19年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 : 経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため</p> <p>(2) 取得する株: 普通株式の種類の種類</p> <p>(3) 取得する株: 1,000株を上限式の数</p> <p>(4) 株式取得価: 2億円を上限額の総額</p> <p>(5) 自己株式取: 平成19年5月10日 得の期間 から 平成19年9月30日 まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

証券取引法24条の6第1項に基づき平成19年6月14日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

上記(1)自己株券買付状況報告書の訂正報告書を平成19年6月15日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第5期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年7月2日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年7月9日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

証券取引法24条の6第1項に基づき平成19年7月12日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

証券取引法24条の6第1項に基づき平成19年8月7日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

証券取引法24条の6第1項に基づき平成19年9月11日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づき平成19年10月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月24日

株式会社NowLoading

取締役会 御中

## 新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NowLoadingの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NowLoading及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社NowLoading

取締役会 御中

## 監査法人ウィングパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NowLoadingの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NowLoading及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社グループは当中間連結会計期間において、営業損失151,958千円、経常損失154,046千円、中間純損失219,618千円を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための施策は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月24日

株式会社NowLoading

取締役会 御中

## 新創監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 柳 澤 義 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 早 川 和 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NowLoadingの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NowLoadingの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社NowLoading

取締役会 御中

## 監査法人ウィングパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NowLoadingの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NowLoadingの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において、営業損失175,431千円、経常損失178,461千円、中間純損失221,052千円を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための施策は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。